

選挙のお知らせ

長野県知事選挙
(7月23日告示)

投票日 **8月9日(日)** **投票時間：午前7時～午後8時** こもればいホールは
午前8時～午後6時

須坂市で投票できる人

2008(H20)年8月10日までに生まれた方で、
2026(R8)年4月22日までに須坂市に住民登録し、
引続き3ヶ月以上登録がある方

転入された方

2026年4月23日以降に長野県内の他市町村から転
入された方は、須坂市では投票できません。
旧住所地の選挙管理委員会にお問合わせください。

投票所入場券

世帯主あてのハガキで郵送します

7月17日に発送予定です。(7/23までに配達見込)
シールをはがし、切り離した入場券をお持ちください。
(1通に同世帯の有権者2人まで掲載。3人以上の世帯には、
世帯主あてに入場券が複数枚届きます。)

入場券がなくても投票できます。投票所へ本人確認書類
(運転免許証、マイナンバーカードのうち一つ)をご持参
ください(受付で書類に氏名等をご記入いただきます)。

投票日の投票所

入場券をご確認ください

町ごとに投票所を指定しています。(右表)
当日は指定の投票所以外では投票できません。

酷暑対策として、投票所の見直しを行いました。

第3投票区は廃止となりました。穀町の方は

第1投票区(須坂市生涯学習センター)、北原町、

**小山町の方は第4投票区(須坂市役所)に変更
となります。お間違いないようご注意ください。**

7月4日以降に市内で転居した方は、転居前住所の
投票所で投票してください。

期日前投票

投票日当日に投票できない方へ

期間 **7月24日(金)～8月8日(土)**

時間 **午前8時30分～午後8時**
(土・日曜日も同時刻)

場所 **須坂市役所 本庁舎3階**
正面入口よりエレベーターをご利用ください

持ち物 **宣誓書欄に記入した入場券**
**「日付」「住所」「氏名」「生年月日」の
記入をお願いします。なお、宣誓書の理由
の選択は不要です。**

◎一部の投票会場が変更となっ
ていますので下の投票会場を
必ずご確認ください。

投票区	町名	投票所
1	上町・本上町・上中町・中町 新町・常盤町・横町・穀町	須坂市生涯学習センター (旧 中央公民館)
2	坂田町・南原町・大日向町	南原町公会堂
3	廃 止	
4	東横町・南横町・立町・八幡町 北原町・小山町	須坂市役所
5	屋部町・境沢町・米持町	墨坂中学校 視聴覚室
6	北横町・馬場町・西町 須坂ハイランド町・田の神町	福社会館作業室
7	春木町・太子町・相森町 南小河原町	相森中学校 視聴覚室
8	高橋町・大谷町・本郷町	日滝地域公民館
9	高畑町・旭ヶ丘町・北旭ヶ丘町 松川町・光ヶ丘ニュータウン	旭ヶ丘ふれあいプラザ
10	小河原町・新田町・小島町 相之島町・北相之島町・豊島町	豊洲防災コミュニティセンター (北相之島町)
11	八重森町・沼目町・塩川町 高梨町・五閑町・村山町	日野地域公民館 別館
12	井上町・福島町・中島町 九反田町・幸高町・二睦町	井上保育園
13	上八町・下八町・野辺町 村石町・明德町・望岳台	高甫保育園
14	仁礼町・亀倉町・夏端町 米子町	老人福祉センター くつろぎ荘 (仁礼コミュニティセンター)
15	塩野町・豊丘町・豊丘上町	豊丘地域公民館
16	峰の原高原	こもればいホール

▶次に記載している時間帯を避けることで、比較的スムーズに投票していただけます。

投票日当日の混雑：午前11時～正午、午後4時～午後7時

期日前投票の混雑：8月7日、8日の午前10時～正午、午後4時～午後6時

裏面もご覧ください

その他の投票方法

❖ 筆記が難しい方、目の不自由な方（同行の方が代筆することはできません）

ケガ等で筆記が難しい方、目の不自由な方は、投票所で代理投票や点字投票ができます。投票所の係員が対応（代筆等）しますので声をかけてください。（期日前投票所を含む）

❖ 入院や入所している方（施設内で投票できる場合があります）

入院等している病院や施設が「不在者投票指定施設（県の指定）」の場合は、施設内で投票できます。お早めに施設長に申し出てください。

須坂市内の指定施設は、信州医療センター・轟病院・寿楽園・須坂やすらぎの園・グリーンアルム・須坂荘です。市外にも指定施設があります。

❖ 市外に滞在している方（単身赴任や学業等）

滞在地の選挙管理委員会（事務局）で投票できます。手続きに書類郵送（2往復）が必要なため、お早めに須坂市選挙管理委員会にご連絡ください。また、電子申請による手続きも可能です。詳しくはホームページをご覧ください。（下記二次元バーコードを読み込んでください。）

❖ お身体が不自由で移動が難しい方

右表にあてはまる方は自宅から郵便投票ができます。

8月5日(水)までに「郵便等投票証明書」を添えて須坂市選挙管理委員会に投票用紙を請求してください。

証明書が無い方は、前もって須坂市選挙管理委員会に発行を申請してください。詳しくはお問合わせください。

身体障害者手帳をお持ちの方 (戦傷病者手帳をお持ちの方はお問合わせください)	
・両下肢・体幹・移動機能	1級・2級
・じん臓・呼吸器・心臓 ・ぼうこう・直腸・小腸	1級・3級
・免疫・肝臓	1級～3級
介護保険法の被保険者証をお持ちの方	
・要介護状態区分	要介護5

選挙公報

選挙公報は、新聞折込、またはポスティング（郵便受けへ直接投入）により配布します。また、市役所や各地域公民館に備え置くほか、ホームページで公開します。

※選挙公報は、告示日（7月23日）以後に県において印刷が始められ、市に届き次第、市内全戸に配布します。このため、期日前投票の開始から数日間は配布が間に合いませんので、ご理解のほどよろしくをお願いします。

投票記念カード

投票記念カードを投票所で配布します。投票所で投票を終えた方は、一人1枚お持ち帰りください。同伴のお子さんにも配布します。

※投票所にお越しになっていない方の分は配布しません。

開票

投票日の午後9時00分から須坂市生涯学習センター3階ホールで行います。参観を希望する方は開票時刻までにホール入口の受付にお越しください。

※参観ができる人は、須坂市内の選挙人（本選挙で投票できる人）のみとなります。

長野県知事選挙の専用ページです。
各種情報は、こちらからご覧ください。➡



選挙に関するお問合わせ 須坂市選挙管理委員会 ✉ s-senkan@city.suzaka.nagano.jp

☎ 026-248-9022 [局専用]・026-245-1400 [内線3761・3762] FAX 026-248-9051 [局専用]